

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成31年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
岩見沢市	水道事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				現行の経営体制を継続
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
		○					

抜本的な改革の取組状況

取組事項		（水道事業）広域化等					
実施済		（実施類型）		（取組の概要及び効果）		（実施（予定）時期）	
		事業統合	施設の共同設置			平成	
		施設管理の共同化	管理の一体化			年	月
実施予定		（取組の概要）		（検討状況・課題）			
		統合条件について協議中		統合条件等			
検討中	○						

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成31年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
岩見沢市	下水道事業	公共下水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
				○			

抜本的な改革の取組状況

取組事項	民間活用（包括的民間委託）				
実施済		（取組の概要及び効果）	（（実施済のみ）性能発注内容）	（実施（予定）時期）	
実施予定				平成	
				年	月
				日	
検討中	○	（取組の概要） 下水道管路施設維持管理業務	（検討状況・課題） 性能発注の場合の諸条件等		

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成31年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
岩見沢市	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>（現行の経営体制・手法を継続する理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ③抜本的な改革の方向性について検討の前段階にあるため ・ 0 ・ 0 	<p>（左記で「⑦その他」となっている場合の詳細）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px;"></div>
<p>（今後の経営改革の方向性等）</p> <div style="border: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>	

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
岩見沢市	病院事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組						現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用			
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行
						○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ・ ⑦その他
- ・ 0
- ・ 0

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

栗沢地域唯一の病院であり、地域に根ざした安心できる医療を提供する、かかりつけ病院としての役割を担うとともに、85床の医療療養型病床を有し、急性期病院での治療を終えた長期の療養を必要とする患者を受け入れているため。

(今後の経営改革の方向性等)

現在、国において療養病床のあり方が検討されている段階であることから、目指すべき医療体制を具体的に示すことは困難であるが、多様化する地域の医療ニーズを踏まえ、医療需要に応じた規模、体制について多角的に考えていく必要があると思われる。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
岩見沢市	市場事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
			○				

取組事項	民間活用(指定管理者制度)																		
実施済	○	(取組の概要及び効果) 概要:市場事業における管理及び運営に関する業務 効果:専門的な知識や技術を持つ民間活力を導入することにより、サービスの向上とコストダウンなどの効率化が図られた。	(方式) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th>代行制</th> <th>利用料金制</th> </tr> <tr> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>	代行制	利用料金制	○		(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>			平成			23	4	1	年	月	日
代行制	利用料金制																		
○																			
平成																			
23	4	1																	
年	月	日																	
実施予定																			
検討中		(取組の概要) []	(検討状況・課題) []																

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況（平成31年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
岩見沢市	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

（現行の経営体制・手法を継続する理由）

- ・ ⑦その他
- ・
- ・

（左記で「⑦その他」となっている場合の詳細）

売却を基本とし、資金不足が生じないように一般会計で補填するスキームで継続していく。

（今後の経営改革の方向性等）

料金設定の基本的な考え方は、宅地造成に投資した資金の回収を前提としているが、近年の地価下落により、市が設定している価格と実勢価格の乖離が広がっていることから、平成27年度から既購入者との不公平感がないよう、段階的に料金改定を行い売却推進に努めている。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
岩見沢市	宅地造成事業	その他造成	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

抜本的な改革の取組状況

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ・ ⑦その他
- ・ 0
- ・ 0

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

日本立地センターによる企業立地意向調査、及び、宅建業者を通じた媒介制度を活用してはいるものの、工業団地の分譲にあたっては、現行の体制によることが望ましいと考える。

(今後の経営改革の方向性等)

分譲へのPR、企業動向の調査を継続的に実施。かつ、収益確保のため、中長期的な賃貸など、企業ニーズに応じた用地活用も検討する。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
岩見沢市	介護サービス事業	—	老人デイサービスセンター

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	
			○				

取組事項	民間活用(指定管理者制度)							
実施済	○	(取組の概要及び効果)		(方式)		(実施(予定)時期)		
実施予定		施設運営に関わる事業(デイサービスセンター)		代行制	利用料金制	平成		
検討中					○	18	3	1
		(取組の概要)		(検討状況・課題)				

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成31年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
岩見沢市	下水道事業	農業集落排水	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

<p>(現行の経営体制・手法を継続する理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ④知見やノウハウ不足により抜本的な改革の検討に至らないため ・ 0 ・ 0 	<p>(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px;"></div>
<p>(今後の経営改革の方向性等)</p> <p>経営環境の変化などを見据え、改革のための検討を行っていく。</p>	